

タブロイド地域紙「市民プレス」第67号(2015/15発行)の電子版として再編集しました。電子書籍専用のアプリケーション等でお読み下さい。またご利用の環境によっては、電子書籍の閲覧ができない場合がございます。

目次

- PAGE 2 歴史を紐解く 足利政権の確立 その一 南北朝は合一する
- PAGE 9 義満、積極的に公家社会に参加
- PAGE 11 公武勢力の頂点に
- PAGE 12 南朝は苦難の道を歩み、ついに南北合一へ
- PAGE 20 近世以来、「南北朝のいずれが正統か」が議論された。
- PAGE 27 北朝廷が成立したのは・・・
- PAGE 39 付録：南北朝年表 2
- PAGE 42 付録：守護大名と政権の確立

歴史を紐解く

足利政権の確立その一 義満の時代に
南北朝は合一する

三代將軍義満は・・・

有力守護大名の勢力を押しさえ、京都を支配して室町に政庁を開く。京都御所の御苑の北西、烏丸今出川の交差点を挟んで斜め向かいに建設された「室町弟^だ」は、天授七年(南朝、二月に改元されて弘和元年)／康暦三年(北朝、二月に改元されて永徳元年)(381)に完成して、「花の御所」と呼ばれた。その豪華さと華やかさは、公家社会に対する義満のデモンストレーションを兼ねていた。

政治・経済・文化の最盛期へ

義満は難題だった南北朝の合一を果たし、鹿苑寺(金閣)を建立して北山文化を開花さ

せるなど、室町時代の全盛期を築いた。また明との国交と貿易の道筋を開く。

家督・將軍職を相続する

正平二十二年／貞治六年（1367）十一月、父・義詮が重病となり、正平十三年／延文三年八月生まれで、まだ十才だった義満に政務を委譲し、管領の細川頼之に後見を託した。朝廷は十二月に義満を正五位下・左馬頭に叙任し、義詮が死去すると、義満は將軍家を継ぐ。翌年、評定始が行なわれ、四月には、頼之を烏帽子親として元服する。このとき、加冠・理髪・打乱・泔坏の四役を全て細川氏一門が執り行なって、その翌年の正平二十四年、正式に將軍に就任した。

義満は、細川頼之をはじめ、足利一門の守護大名の主導によつて帝王学を学ぶ。

そのころ朝廷では・・・

二代將軍の義詮は正平二十二年、三十八才で死去したが、翌、正平二十三年／応安元年の三月には、南朝の後村上天皇が、行宮の住吉で崩御、享年四十一才だった。

足利政権では三代義満が幼くして後継ぎとなり、また、後村上の第一皇子（二十六才）が行宮で即位し、南朝三代の長慶天皇となる。長慶の生い立ちと事績は詳らかではないが、北朝に対しては強硬派だったようで、先代までしばしば持ち上がっていた和睦交渉はこの

ころ途絶していた。

武將の降伏が糸口となって・・・

南朝の信任が厚かった楠木正儀（正成の三男）は、北朝との和睦派の中心だった。そのため、南朝内で孤立し、正平二十四年／応安二年（1369）、知己の細川頼之を介して將軍義満に帰服し、北朝方に投降する。南朝工作を積極的に進める義満は、武家の政権体制をさらに確立してゆく。

寺社の統制と九州探題の強化

一方、義満の後見役だった細川頼之は、寺社本所領事（所領訴訟に対する基本方針を定めた法令で、応安大法とも呼ばれる）を定めて土地支配を強固なものにし、京都や鎌倉の五山制度を整えて、宗教統制を強化する。

建徳元年／応安三年（1370）の頃、南朝最大の勢力圏となつていた九州の九州探題、澁川義行の後任として、細川頼之から推薦された今川貞世（法名は了俊・大内義弘が派遣され、南朝勢力を弱体化させて、政権の権力を固める）。

また、建徳元年（1370）、朝廷から山門公人（比叡山で行政の実務を担っていた人々）に対する取締権が与えられ、京都の支配を強化する。

北朝五代の後円融天皇が即位

京都の朝廷では、その年八月、後光厳天皇ごこうげんが自らの皇子、緒仁親王おひひとの立太子を足利政権に申し出る。しかし、後光厳の兄で先代の崇光すこう（上皇）は、自分の皇子の榮仁親王よむひと（伏見宮初代）の立太子を望んでいたため、皇位継承問題が起こった。

だが後光厳の意向は、管領の細川頼之の支持などを受けて、翌年の建徳二年三月、緒仁は親王宣下を受けて立太子され、わずか二日後に讓位を受けて即位、後円融天皇となる。

後円融のご生誕は正平十三年／延文三年十二月（1369年一月）で、奇しくも、同年八月生まれの将軍・義満とは同い年、十三才だった。しかも双方の生母は姉妹だったので、お二人は従兄弟になる。

義満は御台所を迎え・・・

文中三年／応安七年（1374）、宮中に影響力を持つ叔母・日野宣子の仲介で、義満は、日野業子を室に迎える。

その頃、後光厳上皇の院政が行なわれ、義満の執奏によって、天授元年／永和元年（1375）、二十一代集の二十番目にあたる新後拾遺和歌集の勅撰が下命される。

政庁を開設する

天授四年／永和四年（1378）には、邸宅を三条坊門より北小路室町に移し、足利政権の政庁とした。すでに上記したように、移転後の庁舎は「室町通」に面して正門が設けられたことから室町殿、室町第とも呼ばれ、また将軍の居所に因んで足利家は「室町殿（室町家）」と呼ばれる。

江戸時代中期から、武家政権の名称として「幕府」の用語が使われるようになって、足利政権を歴史用語として「室町幕府」と呼称するのはこれに由来している。

朝廷と守護大名に対抗して・・・

義満は、朝廷と武家政権とに二分化されていた、京都の行政権や課税権などを政権に一元化し、また、守護大名の軍事力に対抗しうる将軍直属の常備軍として、武官の集団の「奉公衆ほうこうしゅう」を設け、さらに直属の文官集団として「奉行衆ぶぎょうしゅう」と呼ばれる実務官僚の整備を図り、武官の「奉公衆」に対応させた。

相国寺の建立しやうこくじ

義満は、花の御所の隣接地に大禪宗伽藍を建立することを発願し、永徳二年（1382）、

相国寺の建立が開始される（竣工は十年後の明徳三年（1392））。花の御所の近くの相国寺と、三条坊門第（元は三条坊門南高倉東一町に在って、尊氏が邸宅とし、義詮の時代に東隣の南方里小路東に移ったという。前者は現在の中京区御所八幡町、後者は同じく東八幡町付近に当たる）の側にあつた等持寺と並んで、足利氏の菩提寺としての役割を果たす。

翌年には自らの禅の修行場として塔頭（禪寺の敷地内に建てた小院）鹿苑院を創建する。さらに元中二年／至徳二年（1385）には東大寺・興福寺などの南都寺院を参詣し、同々五年には駿河の富士山を遊覧、また元中六年／康応元年（1389）に安芸の厳島神社を参詣するなど、視察を兼ねて権力を示威した。

「花の御所」の由来は・・・

足利家と花の御所との関係は義詮の時代に始まる。彼は室町季顕の邸宅だった花亭を買上げて別邸とした。のちに足利家より崇光上皇に献上され、花亭は「花の御所」と呼ばれた。しかし、のちには使われなくなる。



上杉本陶版『洛中洛外圖』に描かれた「花の御所」。絵の右が北側で、この絵の下には、烏丸通に面した東側の門から出入りする人々も描かれている（京都・三丁收藏）。

なお、狩野永盛の国玉『洛中洛外図屏風』は六曲一双で、左隻（采沢市上杉博物館所蔵）の中央下部に「花の御所」が描かれている。

三代將軍の義満は、天授四年／永和四年（1378）、北小路室町に在った崇光上皇御所跡とともに、今出川公直の邸宅だった菊亭の跡地を併せた敷地（東西一町、南北二町）に、邸宅の造営を始め、同年、元の菊亭部分の施設が完成する。義満は三条坊門第から移り、後にこの新しい邸宅は「上御所」、従来の坊門三条殿は「下御所」と呼ばれるようになった。

工事は続けられて、翌年、公家の邸宅に見られる寢殿を着工し、二年後（1380）に完成した。庭内には鴨川から水を引き、各地の守護大名から献上された四季折々の花木を配置し、ここに義満は、後円融天皇や関白二条師嗣などを招いて詩歌や蹴鞠の会などを催した。

守護大名に対して権力を強化

義満は、天授五年／康暦元年（1379）、斯波義将や土岐頼康ら、反細川頼之派の守護大名に邸を包囲されて頼之の罷免を求められ（康暦の政変）、後任の管領に義将が任命されて、幕政人事は斯波派となる。

また頼之に対して追討令が下されるが、翌年には赦免されて幕政に復帰している。義満

の將軍権力は政変後に確立したことから、斯波・細川兩派の抗争を利用して、相互に牽制させたのでは、とも考えられている。

さらに、頼康の死後、分裂して争っていた土岐氏の内紛につけ込み、土岐氏を討伐した（土岐康行の乱）。

元中八年／明德二年（1391）には、山名氏の内紛に介入して、有力守護大名の山名氏清を挑発して拳兵させ、同年十二月に討伐する（明德の乱）。

積極的に公家社会に参加する

義満は、正平二十三年／応安元年十二月（1398年一月）、征夷大將軍の宣下（せんげ文書の交付）を受け、文中二年／応安六年十一月（1397年一月）には従四位下に昇叙、参議に補任され、左近衛中将を兼任したが、翌、天授元年／永和元年十一月（1375年十二月）には従三位に昇叙、天授四年／永和四年（1378）三月、権大納言に転任、九月、右近衛大将を兼任する。朝廷の長老だった二条良基の支援を受け、義満はまさに公家社会の一員となって行動した。

紀良子は・・・

二代將軍・義詮の側室で、三代將軍義満と、その弟満詮の母で、「北向」と号される。

石清水八幡宮檢校善法寺通清の娘で、後円融天皇の生母の紀仲子（ちゅうし／なかこ）と、伊達大膳大夫政宗（伊達家を中興した九代当主で、同名の十七代、初代仙台藩主は、中興の祖にあやかつて命名されたという）の正室・輪王寺殿は彼女の姉妹に当たる。そこで後円融天皇と義満、伊達家十代当主の氏宗は母系の従兄弟となる。また良子の母、智泉尼聖通が順徳天皇の皇子四辻宮善統親王の孫に当たるともいわれたため、系譜の真贋は定かではないが、義満の皇胤説も生まれた。

寺社勢力に対して・・・

天授五年／康暦元年（三月に改元されて）（1376）八月、南朝方の武家に奪われた寺社領の返還を求め、興福寺の大衆が、春日大社の神木を奉じて洛中に強訴すると、摂関家以下、公卿たちは神木の神威を恐れて出仕を自重して宮中の行事が停滞する。しかし義満は出仕を続け、天授六年／康暦二年（1380）には、中断していた御遊始・作文始・歌会始などを立て続けに再興した。

このため、同年十二月、大衆と神木は具体的な成果を得ることなく奈良に戻り、神木入洛による強訴を失敗に終わらせ、寺社勢力に打撃を与えた。ただし、年が明けると幕府は、興福寺に使者を派遣して直接対話を行なって要望を聞き、延暦寺に対しても、幕府との直

接交渉ができる山門使節の設置を認め、仏事再興にも取り組むなど、硬軟両様の使い分けを行なったので、後に義満が元中二年／至徳二年（1385）に南都を参詣したとき、南都の僧侶たちはこれを歓迎し、応永元年（1394）に、延暦寺ゆかりの日吉社を参詣したときも、延暦寺から参詣費用の献上が行なわれ、義満は御礼に堂舎を寄進している。

北朝六代の後小松天皇が即位

永徳二年（1388）四月、後円融天皇の第一皇子、幹仁もとひとが父の後円融の讓位を受け、六歳で即位する。母は内大臣三条公忠の娘、通陽門院藤原厳子で、後円融上皇による院政が行なわれた。

朝廷内部にまで政治的影響力を与え、多くの公家を主従関係の下に置いた將軍義満と上皇の関係はそのころ險悪で、両者は対立していた。

義満は公武勢力の頂点に

義満は内大臣、左大臣に就任し、祖父・尊氏や父を越えて官位の昇進を続ける。弘和三年／永徳三年（1383）には、武



足利義満像（鹿苑寺藏）

家として初めて源氏長者となり、淳和院（淳和天皇の離宮）・奨学院（平安時代の公家の教育機関）の別当を兼任、准三后じゆんさんご（太皇太后、皇太后、皇后の三后に准じた皇族・貴族の称号で、臣下でありながら皇族同等の待遇となる公家の頂点の位）の宣下を受け、公・武の頂点に上り詰める。

摂関家の人々にも偏諱を与えるなど、権勢をほしのままにし、掣肘するものは皆無に等しかった。また、これまで院や天皇の意思を伝えていた伝奏てんそうから命令を出させて、公武の一体化を推し進めた。公家側も、これら異例の措置を受け入れざるを得なかった。

北朝側の武家政権は、義満の活動によって力強さを増大させるが、南朝は苦難の道を歩み、ついに南北合一へ

南朝の長慶天皇は・・・

既述したように、正平二十三年／応安元年（1368）、後村上天皇が崩御されると、三月、摂津の住吉行宮（大阪市住吉区）において、後村上の第一皇子、二十六才が踐祚、第三代長慶天皇が即位する。

長慶の諱は寛成ゆたなり、母は二条師基もろもと（関白を務めた公卿）の猶子・嘉喜門院かき（女院にょいん）皇后などに準ずる称号）歌人として知られる）で、興国四年／康永二年（1343）、生誕は吉野行宮とされているが、生い立ちに不明な点が多い。在位・非在位の議論もあったが、近年の研究成果によって、在位説は確定的なものとなり、大正十五年（1926）に詔書が發布されて、正式に第九十八代天皇として公認された。

行宮は転々として移動する

即位後間もなく、南朝側で、南北和平派だった楠木正儀まさのり（正成の三男）が北朝に降つたため吉野に戻り、翌、正平二十四年四月、河内天野の金剛寺（現・大阪府河内長野市）に移る。

文中二年／応安六年（1373）に、正儀らの先導で細川氏春・赤松光範ほかから攻撃を受け、七十人余りが討ち取られたため、同年八月、再び吉野に還幸した。

しかし、長く吉野行宮を維持することが出来ず、天授五年／康暦元年（1379）九月には行宮が大和榮山寺（現・奈良県五條市）に移された。その後は賀名生あなむねなどに行宮が置かれたと推定されている。

長慶は若年より和歌に優れ・・・

文中三年（1374）の冬、伯父の宗良親王が信濃から吉野入りし、歌合うたあわせ（二組の歌人が詠ん

だ歌を比べ、優劣を争って批評する）が盛んに催されたという。

天授元年（1375）の『五百番歌合』、同二年の『千首和歌』（三二二首が現存する）があり、また、弘和元年（1381）十月、宗良親王の私撰和歌集を准勅撰集（『新葉和歌集』）とし、同書に「御製」として五十三首が入集されている。その歌風は平明で、大覚寺統伝統の二条派に属す。また、『源氏物語』の注釈書として知られる『仙源抄』は長慶の著とされ、『孟子集註』・『雲州往来』・『台記』（宇治左大臣藤原頼長の日記）などの研究も行なったという。

後亀山天皇の擁立へ

弘和三年（1383）十月付の綸旨りんしでは、長慶の在位が確認されているが、弟（後村上の第二子）への譲位の時期は判然としていない。

退位の背景として、弘和二年（1382）閏一月、楠木正儀が南朝に帰参して和平派が台頭し、その勢力が穏健な東宮を擁立する動きを挙げることができた。

長慶が崩御されたのは、応永元年（1394）とされ、その地については紀伊、和泉などの諸説がある。

後亀山は擁立されたが・・・

後亀山天皇は、兄・長慶天皇が即位した正平二十三年に立太子され、皇太弟こうたいてい（皇位を継

ぐことに決められた、天皇の弟)として天皇の政務を補佐したという。踐祚は、弘和三年(1883)の冬、当時の行宮、大和の榮山寺に於いて、と伝えられている。

諱は熙成、兄と同母という説に対して、公卿の阿野実為の女ともされる。誕生は、賀名生行宮で、正平五年(1350)と推測される。

元中九年／明德三年、閏十月(1392)まで、後亀山が在位した九年間は、南朝政権の衰退期で、政令が及ぶ範囲は大和・河内・和泉・紀伊などの行宮を中心とした地方の他、九州の征西府や四国の河野氏の勢力域に限られていた。

南朝は衰微して弱体化する

弘和／永徳・元中／至徳年間(1381～89)に入ると、征西將軍宮として九州を支配した懐良親王は世を去り(没年：弘和三年へ1383)、同じ頃、南朝軍事力の支柱として武家方に対抗した北畠顕能も死没し、また、動乱の初期から南朝を支えた宗良親王が亡くなって(没年：元中二年へ1385)、南朝は急速に威勢を失なう。

しかし、対する將軍義満の政権は隆盛を極め、実力の差が目立つようになる。そこで義満は、明德二年(1391)の明德の乱で有力な守護大名の山名氏を弱体化させ、武家勢力を統率すると、南朝と領地を接する和泉・紀伊の守護、大内義弘の仲介によって、南朝との

本格的な交渉を開始した。

講和条件が提示される

翌年の元中九年／明德三年(1392)、大内義弘が南朝の右大臣・吉田宗房や内大臣・阿野実為と接触し、十月、両朝講和のための条件が、義満から、吉田兼熙(神祇官で公卿に列せられた人)を通じて南朝の後亀山天皇に提示された。

和睦の条件は・・・

持明院統と大覚寺統が交互に即位すること(両統迭立)、諸国の国衙領(荘園に対する公領のこと)を全て大覚寺統の所有とすること(実際には国衙領はわずかしかなかった)で、後亀山が保持していた三種の神器を北朝の後小松天皇に接取させ、南朝が解消される形で南北朝を合一するものであった。

明德の和約

明德三年／元中九年(1392)、後亀山は保持していた三種の神器を奉じて吉野を出立し、京都大覚寺に到着して、北朝・後小松の土御門内裏(平安京の現京都市上京区に在った里内裏(註：内裏は天皇の私区域で、御所、禁裏、大内などの異称あり))に移され、ここに皇統は北朝の一統に帰することとなる。

五十八年間にわたる朝廷の分裂は終結して、南朝元号の「元中」は廢絶された。このとき、南朝に任官していた公家は一部を除いて北朝への任官が適わず、公家社会から没落した。

後龜山天皇の決断

後龜山は後年、両朝合一を決断した理由について、自らの運命をひとえに天道神慮に任せ、民間の憂いを除くためだったと述懐している。

合一後、大覚寺を仙洞(御所)とした後龜山は「大覚寺殿」と称されて、武家政権の被扶養者としての待遇に甘んじなければならなかった。

尊号を贈る

後龜山は、明德五年(1394)二月、天竜寺にて義満と面会し、「不登極帝(即位しなかった天皇)」として太上天皇(上皇)の尊号を贈られる。延元元年/建武三年(1396)北朝の光明天皇が南朝・後醍醐天皇(後龜山の祖父)に対して太上天皇号を贈った例に準ずるものとされたが、幕府が旧北朝と後龜山との双方の体面を保つために採用した苦肉の策だった。

北朝の後円融上皇が崩御して

明德四年(1393)に上皇が崩御すると、義満は朝廷への影響をさらに強め、後世には「義満の院政」などと呼ばれる権力を振るい、上皇のように振る舞ったので、後円融天皇の後

継となった後小松天皇は、その下で傀儡に甘んじた。

義満は出家するが・・・

自己の権力を確固たるものにした義満は、応永元年(1394)に嫡男の足利義持に將軍職を譲つて隠居する。しかし、政治上の実権は握り続け、同年、従一位太政大臣にまで昇進する。翌年には出家して道義と号したが、義満の出家の意図は、征夷大將軍として武家の、また太政大臣・准三后として公家の、それぞれの頂点に達した義満が、残された寺社勢力を支配する地位をも得ようとしたためと考えられている。

なお、義満の出家に際して、斯波義将をはじめ多くの武家や公家も追従して出家した。

応永の乱の後に西日本を支配する

応永二年(1395)には、九州探題として独自の権力を持っていた今川貞世を罷免する。また応永六年(1399)には、西国の有力大名の大内義弘を挑発し、義弘が堺で挙兵したのを機に討伐(応永の乱)して、義満に対抗できる勢力は西日本からも排除された。

後龜山は出家して・・・

一方、後龜山は、応永四年(1397)に尊号および兵仗(実戦用の武器)を辞退したが、義満もこれを了承した。その後後龜山は出家して金剛心と号し、ひたすら隠遁生活に入った。

『新統古今和歌集』には三首を入集されている。

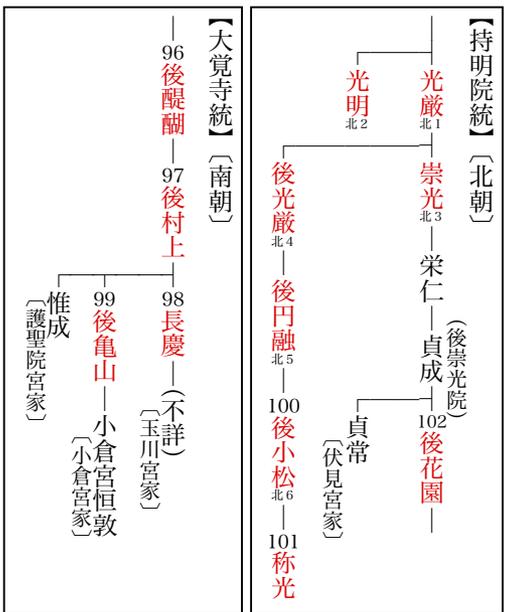
わずかな公家が側近として仕えていたが、応永十七年(1410)十一月、突如嵯峨を出奔して吉野に潜幸し、以来ここで六年を過ごす。この事件について、生活上の困窮によるもの(『看聞日記』)とされているが、当時の幕府が講和条件の一つであった両統迭立を破って、後小松天皇の皇子の即位を目論んでいるという動静に不満を抱き、その抗議行動であったとも考えられている。

和睦の条件は守られず・・・

事実、南北朝の合一は行なわれても、実際には形式的で、力をもった義満は、両統迭立の原則を守らず、持明院統の皇統は継続された。

応永十九年(1412)、後小松天皇の皇子が即位して、称光天皇となり、約束は反故にされる。

南北朝天皇系図



南朝の抵抗は続く

これに反発した南朝の後胤や遺臣らは、以後十五世紀半ばまで続いた。後南朝と呼ばれ、彼らの抵抗は次第に激化した。

しかし、嘉吉の乱で取り潰された赤松氏の復興を願う遺臣たちは、長禄元年(1457)、南朝の末裔という自天王(尊秀王)・忠義王兄弟を討ち、彼らが南朝復興を唱えて奪った神璽を奪回した。自天王・忠義王の兄弟は殺害され、後南朝は次第に勢力を失いつつ、歴史上からその姿を消した。

近世以来、「南北朝のいずれが正統か」が議論された。

南北朝正閏論とは

閏はうるう年の閏と同じで、「正統ではないが偽物ではない」という意味をもち、南朝正統、北朝正統、あるいは両統対立、両統並立論がある。

北朝方の南朝観は・・・

明德三年／元中九年（1392）閏十月二日、南朝の後亀山天皇が吉野から京都の大覚寺に入り、三日後に三種の神器が後小松天皇に引き渡された。しかし後小松は、自己の皇統こそ正統なものと主張し、後村上以後の南朝の天皇は上皇だった後醍醐院が勝手に立てた「南方偽主」として、後亀山が行幸の体裁で入京したことに反発した。

和談の合意内容に反発する

しかも、明德の和約は義満ら室町政権と南朝方との間でのみ行なわれたもので、北朝方はその内容を知らされていなかった、または合意していなかったようだ。そのためか、北朝では大覚寺統と持明院統による両統迭立など、和談の合意内容が明らかになると、強く反発した。

後小松は後亀山との会見を拒絶

平安時代末期に安徳天皇とともに西国に渡った神器が、安徳が崩御したために京都に戻った先例に従い、後小松は、権大納言らが大覚寺に派遣して神器を内裏に遷したことが記されている（『南山御出次第』『御神楽雜記』）。

また、元号も北朝の「明德」が依然として用いられ続け、二年後の明德五年（1394）二

月に、後亀山に太上天皇の尊号を奉る時も、朝廷では天皇や公家たちの多くが反発して議論した。足利義満の強い申し入れによって「不登極帝」（正式には即位しなかった人）の扱いとして尊号が定まったという（『荒暦』）。

後小松天皇と北朝の公家には

大覚寺統の皇統は否定されて然るべき存在であり、自己の皇統の正統性に確信をもっていった。しかも、持明院統の後光厳流皇統に在る後小松は、皇位継承を巡って、崇光流皇統とも呼ぶべき伏見宮と対立関係にあつて、その主張には、熱気がこもっていた。

北朝は京都の朝廷を把握

正平一統前後に南朝方が京都を占領したことが四回もあつたが、いずれも短期間に終わり、その余の北朝は、京都において朝廷機構を把握していたことは、北朝方の自負の裏付けとなっていた。その結果、後村上・長慶の両天皇はその在位を否認し、後亀山の在位も認めなかった。ただし、鎌倉時代の後高倉院（守貞親王）の例などに準じる形で、太上天皇の待遇のみは認められた。

称光天皇に皇位を譲ったが・・・

後小松天皇は退位後、大覚寺統の皇族ではなく実子の称光天皇に皇位を譲ったが、称光は子供のないまま重病となり、崩御すれば、後光厳流皇統の断絶は確実となった。

後小松の後継は崇光流の皇統に

そのため、崇光天皇の第一皇子^{よしひと}崇仁親王を初代とする伏見宮家に白羽の矢が立ち、三代貞成親王^{さだなる}の第一王子、彦仁王^{ひこひと}が、嗣子のない称光天皇の猶子となつて皇統を継ぎ、正長元年（1238）に践祚する。翌永享元年の十二月、後花園天皇として即位した。

応永三十三年（1426）、後小松上皇は内大臣洞院満季に命じて『本朝皇胤紹運録』を編纂させているが、この記録は、その後、勅撰の皇室系譜として、幕末に至るまで宮中で重んじられる。後世、書写・刊行の度に当時の天皇・皇族について追補され、昭和天皇まで書き継がれていて、北朝正統論は絶対的なものとして扱われている。

伏見宮家は皇位継承者に非ず

また、伏見宮に対しても、後花園天皇を伏見宮貞成親王の子ではなく、後小松上皇の子として掲載した。伏見宮は正統な皇位

これは、南朝・伏見宮とともに正統な皇位承者ではないとする、後小松上皇の強い信念

の現われであり、崩御の時の遺詔においても、貞成親王を太上天皇にすることの無いように念を押している。

尊号が贈られる

権大納言に任ぜられ、後小松の側近として活躍していた万里小路時房^{までのこうじときむら}は、皇位を継承した後花園が、実父である貞成親王に尊号を奉じようとした時、亡くなった後小松の遺詔（ゆいしょう／いししょう／ゆいじょう／いじょう、天皇・上皇が、生前のうちに崩御後のことについて指示した詔）を遵守し、反対論を唱えていた（日記『建内記』）。だが、後小松上皇崩御後の文安四年（1463）、貞成親王に「後崇光院」の尊号が贈られた。

『神皇正統記』に反駁して

その後、後花園の子、後土御門天皇の時代に、北畠親房の『神皇正統記』の統編の体裁を採りながら、同書を批判する目的で書かれた、小槻晴富^{おつきはるとみ}の『続神皇正統記』が現われた。

第九十六代の後村上天皇を否定し、光厳院を九十六代、後醍醐天皇の重祚を九十七代、光明院を九十八代として、以後後花園院まで続けている。この書は、後嵯峨天皇以前は、兄を嫡流とする正統論で描きながら、それ以後は弟の龜山天皇の系統を嫡流とする、親房に対する鋭い批判も含まれており、また北朝系公家の典型的な歴史認識を示したもので

あつた。

現・皇室に受け継がれる

後花園天皇の系統は今日の皇室に連なっている。一方、貞成親王の第二王子貞常親王の系統は以後代々と伏見宮を継承し、明治になるとそこから数多くの新宮家を創設した。

南朝正統論の嚆矢は・・・

南朝方の重鎮であつた北畠親房が著した『神皇正統記』で、親房は三種の神器の所在と皇統における「正統」概念をもつて南朝正統論を唱えた。その後、北朝によつて皇統が統一されて楠木正成ら南朝方の人々が「朝敵」と認定され、さらに南北朝合一後も八十年近くにわたつて「後南朝」と呼ばれる北朝と足利政権に対する南朝復興運動が続いたが、親房以後は南朝正統を唱える論者はいない状態が続く。

この風潮が変化したのは、『太平記』が流布されて公家や武士などに愛読され、南朝方に対する同情的な見方が現われるようになってからのようだ。永祿二年(1569)、楠木正成の子孫を名乗る楠木正虎の申請によつて、楠木正成は朝敵の赦免を受け、南朝を論じることがタブーではなくなったことは画期といえる。

江戸時代の前期に

水戸藩主・徳川光圀みづくにが南朝を正統とする『大日本史』を編纂したことは後世に大きな影響を与えた。『大日本史』は三種の神器の所在などを理由として南朝を正統として扱つた。

明治維新のさいには、北朝正統論を奉じてきた公家たちが仕える朝廷から、南朝正統論の影響を受けてきた維新志士たちによる明治政府に皇室祭祀の主導権が移される。

明治二年(1869)の鎌倉宮創建をはじめとして、南朝関係者を祀る神社の創建・再興や贈位などが行なわれるようになる。

吉野朝時代と呼ばれ・・・

また、『大日本史』の記述を根拠として、明治天皇の裁断で三種の神器を所有していた南朝が正統であるときれ、南北朝時代は南朝が吉野にあつたことに因んで「吉野朝時代」と呼ばれる。

国定教科書改訂で両朝は、並立していたものとして書かれたが、一方、南北朝のどちらの皇統が正統であるかを巡つて、帝国議会での政治論争にまで発展した。

歴史の実態に合わせて「南北朝時代」の用語が主流になったが、天皇の代数は南朝で数えるのが主流となつて、南朝を正統とすることになる。また価値観の転換や中世史の研究によつて、足利尊氏の功績を評価したり、武家政権に反抗した楠木正成の性格が研究されるようになり、後醍醐天皇の建武の新政は宋学の影響で中華皇帝的な天皇独裁を目指す革新的なものであるなど、南北朝時代に関しても新たな認識がなされるようになってい

北朝廷が成立したのは・・・

両統迭立の例外として

武家政権（北条氏）の裁定によつて、二つの家系、持明院統と大覚寺統は、十年ごとに天皇を交代させること（「両統迭立」）が決められたが、徳治三年（1312）八月に、後二条天皇が在位七年で急死したため、例外として、後二条（大覚寺統）↓花園（持明院統）↓後醍醐（大覚寺統）↓邦良親王（大覚寺統・後二条嫡男）↓量仁親王（持明院統）という皇位継承順位が定

められる。

続いて、邦良親王が正中三年（1320）三月に病死したので、量仁親王が繰り上げられて立太子した。ところが、当時皇位に在つた後醍醐は、幕府・裁定の無効を主張して譲位に応じなかつた。

後醍醐天皇の廃位で光厳が即位

元弘元年（1331）、後醍醐天皇の倒幕の目論みが発覚して（元弘の乱）、八月、天皇が笠置山に脱出すると、武家政権は直ちに後醍醐を廃位し、皇太子の量仁親王、十八才を、光厳天皇として即位させる。

光厳天皇は・・・

第九十三代、後伏見天皇（持明院統）の皇子で、正和二年（1313）生まれ、諱を量仁かずひとという。母は、左大臣西園寺公衡きんこうの娘で女御の寧子ねいし（やすこ、とも、広義門院）。叔父にあたる花園天皇（九十五代）の猶子となり、嘉暦元年（1330）七月、後醍醐天皇（大覚寺統）の皇太子となつた。

一方、捕虜となつた後醍醐は、承久の乱の先例に倣つて謀反人とされ、翌元弘二年／正慶元年、隠岐島に流される。光厳天皇の父親の後伏見上皇は院政を行ない、皇太子には

邦良親王の嫡男康仁親王が立てられたので、両統迭立の原則は維持された。

尊氏は寝返って・・・

後醍醐は、元弘三年（1333）、隠岐を脱出して挙兵したので、これを追討するため幕府から足利高氏（尊氏）が派遣された。ところが、高氏は緒戦でつまずき、後醍醐天皇の誘いを受けて寝返り、天皇方に就くことを決意して、四月、所領の丹波国篠村（現・京都府亀岡市）で兵を挙げた。反幕府勢力を糾合して入洛し、五月には、六波羅探題を滅亡させる。その直後に東国では、新田義貞が鎌倉を陥落させたので、北条氏は滅亡した。

光厳は上皇の処遇を受ける

光厳天皇側は、探題の北条仲時・時益とともに東国に逃れようとした。しかし、近江番場宿で捕えられ、光厳は廃位される。後醍醐側の光厳天皇への処遇は、「朕の皇太子の地位を退き、天皇として即位はしていないが特例として上皇待遇とする」とされ、即位の事実を否定された。

尊氏は後醍醐から離反すると

しかし、後醍醐による「建武の新政」が失敗して、建武二年（1335）足利尊氏が離反すると、光厳上皇は、尊氏に対して、新田義貞追討の院宣を下す。

翌年の建武三年、尊氏は義貞に敗れて九州に逃れたが、西国で勢力を回復して軍備を整え、天皇方の勢力を圧倒しつつ京に向かった。途中、鞆の浦（現・広島県福山市）で光厳上皇の院宣を得て東上し、五月、湊川の戦いでは、新田義貞・楠木正成の軍を破り、再び京都を制圧する（延元の乱）。

光明天皇が即位する

延元元年（1336）八月、光厳上皇の院宣により、光厳の同母弟の豊仁が即位して光明天皇となる。三種の神器が無い即位は、後鳥羽天皇が後白河法皇の院宣によって即位した先例に従うものだった。

南北、二つの朝廷に分裂・・・

上記したように、元弘元年（1332）、後醍醐天皇が失脚したため、光厳天皇が三種の神器を承けて即位したのであるが、足利氏の後ろ盾を得て復権した後醍醐は、元弘三年、光厳の皇位を否定して、自ら重祚した。しかし、その後後醍醐天皇は吉野に逃れ、京都で即位した光明天皇との間に二つの朝廷が成立したので、北朝の初代は光明天皇ではないか、ということもできる。

光明天皇は・・・

元亨元年十二月（1320年一月）の生まれで、当時まだ十四才だったので、兄の光厳上皇が院政を敷き、ここに太覚寺統の後醍醐に対して、持明院統の光明は並立して、二つに朝廷が互いに争う時代に突入する。

このとき足利政権が成立

一方、足利尊氏は、比叡山延暦寺に逃走した後醍醐天皇に和議を申し入れる。和議に応じた後醍醐は、十一月、光明天皇に神器を譲った。尊氏はその直後に、建武式目十七条を定めて政権の基本方針を示し、新たな武家政権の成立を宣言する。

後醍醐天皇は吉野で崩御する

延元三年／暦応元年（1338）、尊氏は光明天皇から征夷大將軍に任ぜられ、足利氏の武家政権は名実ともに成立する。翌年、後醍醐天皇は吉野で崩御し、足利方は南朝との戦いで優位に戦いを進めることとなる。南朝方の北畠顕家、新田義貞、楠木正成の遺児正行などが次々に戦死し、正平三年／貞和四年（1338）には、高師直が吉野を攻め落として全山を焼き払うという事態となる。

崇光天皇が即位する

正平三年（1338）、光明天皇は、兄、光厳上皇の第一皇子（諱を益仁といい、後に興仁と名乗る。

母は内大臣正親町三条公秀の娘秀子、陽祿門院を立太子し、十月、讓位して崇光天皇が即位する。

建武元年（1334）の生まれなので、当時まだ十五才だったので、光厳上皇が院政を敷いた。

しかし擾乱が起こって・・・

足利家の内紛は、対立する南朝と北朝、それを支持する武家や、公家と武家同志の確執などに拡大され（観応の擾乱）、尊氏は南朝に和議を提案する。南朝は、武家政権を返上することなどを条件としたので、北朝には不利だったが、正平六年／観応二年（1351）十月、尊氏は南朝に降伏して編旨を得る。十一月、北朝の崇光天皇や皇太子直仁親王（花園天皇の皇子と伝えられるが、実は光厳の皇子）は廃され、また、年号も北朝の「観応」も廃止されて南朝の「正平」に統一される（「正平一統」）。

「正平一統」は破棄される

一方、翌年の正平七年／観応三年／文和元年（九月改元）二月、和議を受けて増長した南朝方は、足利尊氏、直義兄弟の争いに対して攻勢に出る。

わずか四ヶ月で和議は破れ、尊氏は征夷大將軍を解任される。後醍醐天皇の信任を得ていた北畠親房らの南朝方は、北朝と足利勢力を京都と鎌倉から一掃することを画策した。

「武蔵野合戦」では・・・

閏二月、新田義貞の遺児、義興・義宗兄弟と従兄弟の脇屋義治、さらに執権・北条高時の次男で、南朝に降伏した時行らは上野国で挙兵、また、征夷大將軍に任ぜられた宗良親王も信濃国で挙兵、南朝側は鎌倉街道を南下して、一斉に進撃する。

尊氏は鎌倉を出て、これを迎え撃つ構えを見せたが、南朝勢は閏二月鎌倉を占領する。金井原（東京都小金井市）および人見原（同・府中市）の合戦では、双方とも相当の損害を出したという。

新田勢は笛吹峠（埼玉県鳩山町嵐山町境）に陣を敷き、高麗原（埼玉県日高市）・人間河原（埼玉県狭山市）・小手指原（埼玉県所沢市）で合戦となったが、足利勢が勝利した。尊氏の軍勢は、三月、鎌倉を奪還し、敗れた義興と義治は越後に逃亡する。また、北条時行は捕えられて処刑された。

武蔵野合戦で勝利した武家方は、鎌倉から南朝方を全面的に排除した。

「男山八幡の戦い」では・・・

閏二月、南朝の軍事力の支柱だった北畠顕能が鳥羽から入洛、尊氏不在の隙を突いて、楠木正儀（正成の三男）・千種顕経とともに義詮に対して攻撃を開始した。不意を突かれた

北朝方は苦戦して、義詮は近江に逃れた。南朝方が京都を奪回したのは、実に十七年振りとなり、南北朝分裂以降初めてのことであった。

二月に賀名生を斃した後村上天皇は、河内国東条（現・大阪府富田林市）を経て摂津国住吉（現・大阪市住吉区）に至り、閏二月、山城国男山（現・京都府八幡市の石清水八幡宮）に入る。京都回復を果たした北畠顕能は、勅命を勅命を奉じて持明院殿に至り、光厳・光明・崇光の三上皇と東宮直仁親王を捕える。南朝方は、男山八幡に連行し、さらに賀名生に移した。

足利義詮は京都を奪還する

近江へ逃れた義詮は、各地の守護の力を結集し、勢力回復を図る。北朝方は勢力を盛り返して、三月には京都を奪還し、続いて、後村上天皇の仮御所の置かれた男山八幡を包囲する。

北朝方は守りの固い男山八幡に対して兵糧攻めを行なう。戦鬪は約二ヵ月におよび、飢えに苦しむ南朝方からは北朝側に寝返る武将も現われた。後村上天皇は五月、側近とともに包囲を脱出して、男山八幡は陥落した。

北朝方の権威は失墜して・・・

しかし、この戦いで一次的に都を奪った南朝方の北畠顕能は、勅命を奉じて持明院殿に

至り、光厳・光明・崇光の三上皇と東宮直仁親王を捕え、ついで男山八幡に連行、さらに賀名生に移した。北朝方は、三種の神器も南朝に接収されたため、院宣を発する治天の君器も無く、公事は停止した。

武家方は天皇を擁立

そこで、足利義詮は北朝再建の行動を開始した。二条良基（関白の要職にあった）に諮り、広義門院（光厳天皇の母）に対して、治天の君の代理となることを要請する。広義門院は、義詮が敗れて、三上皇と廃太子を南朝に渡したことを恨みに思つて要請を蹴った。しかし、佐々木道誉（守護大名）の意を受けた公卿・勸修寺経顕（説得で渋々引き受ける。）の説得で渋々引き受ける。そもそも天皇無くして皇室・貴族の存在意義は無くなるからである。

後光厳天皇が即位される

光厳院第二皇子の弥仁（いひひと）は、文和元年（1332）八月、足利義詮の要請によつて、祖母の広義門院に擁立されて踐祚、後光厳天皇として即位する（かつて廷臣に擁立されて即位した、古代・継体天皇の先例を引照して）。建武五年（1338）のお生まれ、時に十五歳だった。母は陽祿門院秀子なので、崇光院の同母弟となる。

後光厳天皇像

宮内庁蔵 『天子撰関御影』

「天子撰関御影」は、平安時代後期から鎌倉時代に及ぶ天皇・摂関・大臣の肖像を描き連ねた画卷（絵巻）で、曼殊院門跡に伝来したが、明治十一年（1878）皇室に献上された。全四巻。

なお、南朝側は、弥仁擁立の可能性を認識していたので、弥仁を吉野に連行すべく捜索していたが果たせなかった。

北朝の権威は揺らぐ

後光厳の正統性の欠如などで北朝権威は弱体化し、南朝は後光厳を「偽主」「偽朝」と呼んで後光厳に仕える者を処罰すると宣言し、軍事力でも京都を奪還するなど活発に活動、後光厳も京都から近江などへ下向することも何度かあった。その際に後光厳も自分に同行した廷臣に官位や所領安堵を与える一方で、躊躇（ためら）う者に対しては処罰する意思を示した。その結果、南北両朝の間で解官や所領没収などの処罰を受ける公家が続出した。更に南朝から光厳院・崇光院が返還されると、後光厳の朝廷は一層動揺する。室町幕府は自らの正当性を保つために直接朝廷に介入し、その権威の維持・上昇を図った。

後円融天皇に譲位する

すでに述べたように（本紙一頁）、応安三年（1370）八月、第一皇子の緒仁親王への譲位



を幕府に諮問するが、延文十二年(1323)に帰京していた兄の崇光院が、自らの皇子、栄仁親王への皇統返還を主張した。將軍義満のもと、管領の細川頼之が後光厳の意思を尊重するべきであると回答したので、翌応安二年(1324)三月に、緒仁(後円融天皇)に譲位して院政を敷く。同年閏三月、太上天皇の称号を贈られる。だが、直後に興福寺内紛を巡る春日神木の入洛があり、廃朝状態となる。上皇は強訴を鎮圧しようとするが、衆徒たちは激しく抵抗して神木を洛中に留めて上皇を支持する公卿を放氏処分とする。このため上皇は孤立したまま、文中三年(1324)一月に病を得て崩御された。崩御直前に落飾し、法名は光融。

後光厳院の歌風は・・・

父や兄崇光院は持明院統の歌風の保持に努めたが、後光厳院は二条家の歌風を受け入れ、以後の和歌史における二条派優位を決定づけた。延文元年(1326)六月、將軍尊氏の執奏により、二条為定を撰者として勅撰集撰進の論旨を下す(武家執奏による勅撰集の初めての例)。これが延文四年(1329)に奏覧された新千載集である。次いで貞治二年(1363)二月、將軍義詮の執奏により新拾遺集撰進を下命。応安二年(1366)の内裏和歌、同六年の二十首歌など、歌会も盛んに催した。新千載集に初出し、勅撰入集は四十六首にのぼる。

応安六年仙洞にて二十首歌講ぜられしついでに

なほさゆる雪げの空のあさ緑わかでもやがてかすむ春かな(新後拾遺)

【大意】なお冷え冷えとしている雪模様の空は薄藍色に染まり、どこからとはつきり区別はできなくとも、やがて霞が立ちこめる春なのだ。

「あさ緑」は、明け方や夕方の空の色、薄い藍色。

次号「足利政権の確立」その二につづく

守護大名と政権の確立

守護大名の軍事権

地方の不安定な情勢を抑えて政権を確立させるため、代々の足利将軍は、「守護大名」を各地に派遣した。大きな権限を与える代わりに、彼らに地方を取り纏めさせようとしたのである。

すでに鎌倉時代においても、守護に対しては、「大犯三ヶ条」という軍事権が与えられていたが、室町時代になると、さらに、「半済はんぜい」（荘園の年貢の半分を兵糧米として調達すること）の権利が与えられ、「守護講」（荘園領主から年貢の徴収を守護が請け負うこと）も行なわれるようになる。

なお、「大犯」とは重犯（重い犯罪）のことで、その三ヶ条は、「御成敗式目」の三条が例示する三つの事項を指すが、時代によって権限の解釈には変化が見られる。主に謀反人などの検断（警察・治安維持・裁判などに関わること）の権限である。

二代将軍義詮から三代義満の時代へ

初代将軍の尊氏（1305～58）の跡を継いだ二代将軍義詮（1330～67）は政権強化に努め、三代義満（1358～1408）の時代になると、武家政権は強大となって、宮廷をも圧倒した。

守護大名のなかでも、将軍を補佐する「三管領」と、侍所の長官を務める「四職」が中核となつて将軍を支えたので、室町政権は、有力な守護大名たちの連立政権としてその形を整えたのである。しかし、義満の時代には、政権の中央集権化を図るため、権力を強化し、有力な守護大名を内紛に乗じて討伐し、あるいは互いに牽制させる事態となつてゆく。

「管領」は当初は「執事」といわれていた

草創期の室町政権では、足利氏の譜代家人（先祖から代々同じ君主に仕えた家臣、御家人のこと）を中心に、私的な主従の支配関係を束ねた「執事」が将軍を補佐する一方で、尊氏の弟、直義が訴訟・公権的な支配関係を担当する二元的な体制をとっており、高師直・仁木頼章・細川清氏が相次いで「執事」に任ぜられた。執事は、尊氏が政権を確立したため中央政治の要職となったが、もともとは鎌倉幕府の一御家人だった足利氏の家宰の職であり、高氏・仁木氏・細川氏は鎌倉時代以来の譜代家人であった。

従来の制度・秩序の維持や公正を重視する直義と、麾下の武士の権益を擁護し、拡大することによって、執事や将軍の権威の強化を図る高師直との対立によって引き起こされた観応の擾乱を経て、直義派は退潮し、二代将軍義詮の時代には、裁判機関である引付衆の役割を縮小して執事の権限を強化し、一元化された体制の確立を目指した。

正平十五年／延文五年（1360）、執事の細川清氏は前執事仁木頼章の弟義長を破ったが、翌年、清氏は佐々木道誉との確執によって幕府を追われ、執事職をめぐる権力闘争が繰り返されたので、しばらく將軍親裁となった。

正平十七年／貞治元年に、わずか十三才の斯波義将が執事に任じられ、父の高経が後見した。当初は高経が就任を求められたが、斯波氏は足利一門ではあるものの、鎌倉政権の御家人としての家格を誇っていたため、足利家人の職となる執事に就くのをよしとせず、再三の要請に仕方なく応じたためといわれる。

管領は將軍を補佐して政權を統轄する最高の役職となる

執事から管領への転換はこの頃のことと考えられているが、この時の管領は執事の後見に設けられた臨時の地位で、制度上では依然として執事が將軍の補佐役であったとする説もある。関東で、正平十七年／貞治元年（1360）、または正平二十二年／貞治六年（1367）、関東執事↓関東管領に変更されたのち、中央において執事↓管領に変更されたとする可能性も指摘されている。

正平五年（1350）、斯波高経の四男として誕生する。父・高経の偏愛を受け、正平十五年（1360）には十一才で元服し、従五位下治部大輔に叙された。この頃の幕府では、二代

將軍義詮を補佐する執事（管領）だった細川清氏が康安元年（1361）、「康安の政変」で失脚し、執事職が空席となっていた。

「執事」の時代

◇初代將軍・尊氏（在任：1338～1358年）のころ

初代高師直（1336～1349年） 二代高師世（1349年） 三代高師直（1349～1351年）

◇二代將軍・義詮（在任：1358～1367年）のころ

四代仁木頼章（1351～1358年） 五代細川清氏（1358～1361年）

「管領」の時代

初代斯波義将（在任：1362～1366年）

◇三代將軍・義満（在任：1368～1394年）のころ

二代細川頼之（在任：1367～1379年）

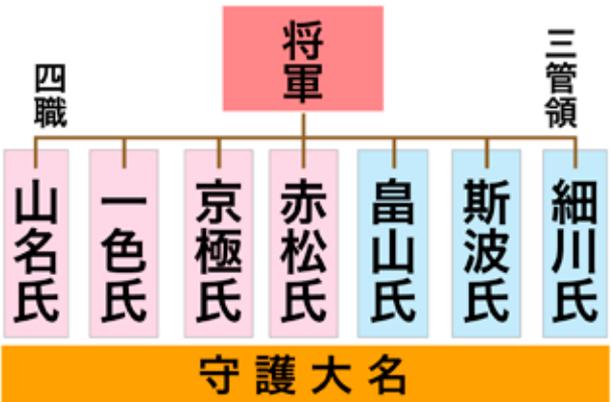
三代斯波義将（在任：1379～1391年）

四代細川頼元（在任：1391～1393年）

五代斯波義将（在任：1393～1398年）

六代畠山基国（在任：1398～1405年）

將軍義詮・義満を支えた各一門の逸材とその実績



<p>四代：細川頼元（明徳二年～1391）から在任した）</p> <p>初代、三代と五代：斯波義將（正平十七年／貞治元年～1362）から、天授五年／康暦元年～1379）から、および、明徳四年～1393）から、それぞれ在任した）</p> <p>六代：畠山基国（応永五年～1398）から在任）</p> <p>赤松則祐（1314～72）は、南朝に占拠された都から幼い義満を自らの居城に移して難を避ける</p> <p>京極高詮（1332～1401）は、山名氏が蜂起した明徳の乱で活躍する</p> <p>一色範光（1325～88）は、義詮、義満に信任が厚く、重用される</p> <p>山名時氏（1303～72）は、足利政権の混乱に乗じて勢力を拡大する</p>
--

「市民フォーラム」は・・・

地域住民と行政に対して取材活動を行ない、報道によって市民の公共参加を推進します。また市民間のコミュニケーションの増進に努めます。

市民フォーラムは地域情報紙「市民プレス」を編集・発行し、無料で配布します。

読者の「オビニオン」（意見・感想）をお寄せ下さい。

編集部 原宛にどうぞ

TEL 090 (3048) 5502